

四半期報告書

(第1期第1四半期)

自 2023年4月14日

至 2023年6月30日

大阪 I R 株式会社

目 次

頁

表 紙

第1 法人の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期個別財務諸表等	
(1) 四半期個別財務諸表	8
①四半期貸借対照表	8
②四半期損益計算書	9
③四半期キャッシュ・フロー計算書	10
④四半期附属明細表たる業務別営業収支明細表	12
(2) その他	13

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【提出先】	国土交通大臣
【提出日】	2023年8月14日
【四半期会計期間】	第1期第1四半期（自 2023年4月14日 至 2023年6月30日）
【名称】	大阪IR株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 エドワード・パウワーズ 代表取締役 高橋 豊典
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区中之島三丁目3番23号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	代表取締役 エドワード・パウワーズ 代表取締役 高橋 豊典

第1【法人の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第1期 第1四半期累計期間
会計期間		自 2023年4月14日 至 2023年6月30日
営業収益	(百万円)	—
経常損失(△)	(百万円)	△3
四半期純損失(△)	(百万円)	△3
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	—
資本金	(百万円)	432
発行済株式総数	(株)	17,300
純資産額	(百万円)	696
総資産額	(百万円)	698
1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△227.05
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	(円)	—
1株当たり配当額	(円)	—
自己資本比率	(%)	99.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	(百万円)	48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、当第1四半期累計期間より四半期財務諸表を作成しているため、前年同四半期及び前会計年度末との比較分析は行っておりません。

2【事業の内容】

当社は、大阪府及び大阪市と共同して作成した「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」（以下、「区域整備計画」といいます。）について、2022年4月27日に特定複合観光施設区域整備法（平成30年法律第80号（以下、「IR整備法」といいます。））第9条第1項の規定に基づき国への認定申請を行い、区域整備計画は、2023年4月14日にIR整備法第9条第11項の規定に基づき、国土交通大臣より認定を受けました。

当社は、区域整備計画やIR整備法に沿って、特定複合観光施設（カジノ施設、国際会議場施設、展示等施設、魅力増進施設、送客施設、宿泊施設、来訪・滞在促進寄与施設）の設置運営事業及び特定複合観光施設の設置運営事業に附帯する事業（以下、併せて「本事業」といいます。）を行っています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社の主な事業リスクとして、以下のものがあります。

(1) 区域整備計画の認定の更新・取消リスク

I R整備法では、区域整備計画の認定の有効期間は10年（更新された場合の有効期間は5年）となっております。当社は、区域整備計画の認定の更新・維持ができる様、体制を構築していく予定ですが、区域整備計画がI R整備法に掲げる基準に適合しなくなった場合等には、認定の更新を受けられない可能性があります。

また、有効期間中においても、区域整備計画がI R整備法に掲げる基準に適合しなくなった場合等には、国土交通大臣により区域整備計画の認定が取り消される可能性があります。

(2) カジノ事業の免許取得リスク

カジノ事業を行うためには、カジノ管理委員会から免許を受ける必要があります。免許の取得・維持ができる様、I R整備法やカジノ管理委員会規則をはじめとした各種法令を遵守する体制の整備及びカジノ施設の設計等を行っていく予定ですが、I R整備法やカジノ管理委員会規則に掲げる基準に適合しない場合、免許が付与されない可能性があります。

(3) 法令・制度変更リスク

I R関連税制、納付金や入場料の増額等を含むI R整備法、カジノ管理委員会規則を含む各種関連法令の制定・変更等によって、当社の事業性に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金調達リスク

本事業の推進に要する資金は1兆円超の予定ですが、既存株主である合同会社日本MGMリゾート及びオリックス株式会社からの出資に加え、多くの部分を金融機関からの融資で調達する予定です。今後、金融機関と融資契約を締結する予定ですが、金融機関からの融資が確保できない場合、本事業の実施に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 施設開発リスク

本事業の建設用地の所在地である夢洲は埋立地であり、特定複合観光施設の建設にあたっては、地盤沈下、液状化、土壌汚染等の土地課題対策が必要となります。今後、調査等を通じて具体的な対策を確定することになりますが、施設開発に重大な悪影響を及ぼす事象が判明した場合、事業の実現、運営、投資リターン、工程に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 建設コスト増加リスク

本事業は、工事期間が長期に亘ることから、工事期間中のインフレ等による建設資材の高騰や労務費の増加が建設コストの上昇につながった場合、当社の事業性に悪影響を与える可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、当第1四半期累計期間より四半期財務諸表を作成しているため、前年同四半期及び前会計年度末との比較分析は行っていません。また、特定複合観光施設の営業を開始していないため、業務区分ごとの記載はしていません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産は、差入保証金650百万円等により、698百万円となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は、未払費用1百万円等により、2百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、696百万円となりました。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間においては、営業収益はありませんでした。

営業費用は、業務委託費を計上したこと等から3百万円となり、営業損失は3百万円となりました。

これに法人税、住民税及び事業税0百万円を計上した結果、四半期純損失は3百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、期首に比べ8百万円減少し、48百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは8百万円の減少となりました。これは税引前四半期純損失3百万円の計上等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローはありませんでした。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

契約締結時期	相手先の名称	契約内容
2022年2月	大阪府、大阪市	大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域整備等基本協定書

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,300	17,300	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。(注)
計	17,300	17,300	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役全員の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月14日～ 2023年6月30日	—	17,300	—	432	—	432

(5)【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社日本MGMリゾート	東京都千代田区大手町一丁目1番1号	8,650	50
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	8,650	50
計	—	17,300	100

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,300	17,300	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	17,300	—	—
総株主の議決権	—	17,300	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

当四半期会計期間の末日現在における役員は、次のとおりであります。

男性3名 女性一名（役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	エドワード・パウワーズ	1964年11月2日生	2003年2月 MGMミラージュ（現MGMリゾート・インターナショナル）入社 2014年9月 合同会社日本MGMリゾート代表執行役員兼CEO 2021年1月 合同会社日本MGMリゾート代表執行役員社長CEO（現任） 2021年1月 MGMリゾート・インターナショナルグローバル事業開発プレジデント（現任） 2021年12月 当社代表取締役（現任）	※1	－
代表取締役	高橋 豊典	1965年11月7日生	1988年4月 オリエント・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社 2017年1月 オリックス株式会社グループ執行役員 2019年1月 オリックスグループ関西代表（現任） 2020年1月 オリックス株式会社執行役（現任） オリックス不動産株式会社専務執行役員（現任） 2021年12月 当社代表取締役（現任）	※1	－
監査人	和田 幸夫	1969年2月9日生	1991年4月 オリックス株式会社入社 2017年1月 オリックス・アセットマネジメント株式会社執行役員 2023年6月 当社監査人（現任）	※2	－
				計	－

※1 2023年3月期にかかる定時株主総会終結の時から2025年3月期にかかる定時株主総会終結の時までです。

※2 IR整備法第20条に定める監査人の委任契約書の締結日（2023年6月21日）から2年間又は監査役（その監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある場合を除く。）、監査等委員会若しくは監査委員会が置かれるまでのいずれか短い期間です。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「特定複合観光施設区域整備法に基づく設置運営事業等の監査及び会計に関する省令」（令和3年国土交通省令第75号）及び「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当社は、当第1四半期累計期間より四半期財務諸表を作成しているため、前年同四半期及び前会計年度末との比較分析は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、IR整備法第28条第15項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年4月14日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月14日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期個別財務諸表等】

(1) 【四半期個別財務諸表】

① 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

当第1四半期会計期間
(2023年6月30日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金		48
差入保証金		650
流動資産合計		698
固定資産		
固定資産合計		—
資産合計		698
負債の部		
流動負債		
未払費用		1
未払法人税等		1
流動負債合計		2
固定負債		
固定負債合計		—
負債合計		2
純資産の部		
株主資本		
資本金		432
資本剰余金		432
利益剰余金		△168
株主資本合計		696
評価・換算差額等		
評価・換算差額等合計		—
純資産合計		696
負債純資産合計		698

②【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 〔自 2023年4月14日〕 〔至 2023年6月30日〕
営業収益	-
営業費用	3
営業損失(△)	△3
営業外収益	
営業外収益合計	-
営業外費用	
営業外費用合計	-
経常損失(△)	△3
特別利益	
特別利益合計	-
特別損失	
特別損失合計	-
税引前四半期純損失(△)	△3
法人税、住民税及び事業税	0
法人税等調整額	-
法人税等合計	0
四半期純損失(△)	△3

③【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 〔自 2023年4月14日 至 2023年6月30日〕
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失(△)	△3
未払金の増減額(△は減少)	△3
未払費用の増減額(△は減少)	1
その他	△1
小計	△8
法人税等の支払額	△0
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資活動によるキャッシュ・フロー	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△8
現金及び現金同等物の期首残高	57
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 48

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月14日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	48百万円
現金及び現金同等物	48

(株主資本等関係)

I 当第1四半期累計期間 (自 2023年4月14日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月14日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純損失	227円05銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失 (百万円)	3
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失 (百万円)	3
普通株式の期中平均株式数 (株)	17,300

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

④ 【四半期附属明細表たる業務別営業収支明細表】

I 当第1四半期累計期間（自 2023年4月14日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

区分	カジノ 業務	カジノ 行為区 画内関 連業務	国際会 議場施 設業務	展示等 施設業 務	魅力増 進施設 業務	送客施 設業務	宿泊施 設業務	来訪・ 滞在促 進寄与 施設業 務	設置運 営事業 に附帯 する業 務	合計
営業収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
営業費用										
商品等販売原価	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
人件費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
広告宣伝費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業務委託費	0	0	0	0	0	0	1	1	—	2
消耗品費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
修繕費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
減価償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	—	1
貸倒引当金繰入額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
営業費用合計	0	0	0	0	0	0	1	1	—	3
営業損失（△）	△0	△0	△0	△0	△0	△0	△1	△1	—	△3

（注）認定設置運営事業者等が行う業務に係る資産及び費用のうち、IR整備法第28条第2項の業務に係る資産又は費用として特定できないものは、区域整備計画に記載の各施設の床面積比に基づく算定を行っています。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

特定複合観光施設区域整備法第28条第7項

特定複合観光施設区域整備法第28条第12項において準用する同条第7項

【提出先】

国土交通大臣

【提出日】

2023年8月14日

【名称】

大阪 I R 株式会社

【代表者の役職氏名】

代表取締役 エドワード・パウワーズ

代表取締役 高橋 豊典

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

大阪府大阪市北区中之島三丁目3番23号

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 エドワード・パウワーズ及び代表取締役 高橋 豊典は、当社の第1期第1四半期（自 2023年4月14日 至 2023年6月30日）の四半期報告書の記載内容が特定複合観光施設区域整備法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。